

令和7年4月23日

お客さま各位



「追加関税対策緊急支援融資」の取扱開始

島田掛川信用金庫では、米国による追加関税措置により事業への影響が想定される中小企業者からの相談を受け付けるため相談窓口を設置しておりますが、今後の見通しが不透明感を強めていることから、中小企業者の資金繰り面の不安を払拭し本業に専念できる環境を整えるため「追加関税対策緊急支援融資」の取り扱いを開始します。

記

◆「追加関税対策緊急支援融資」について

融資対象者	当金庫のエリア内で、米国の追加関税措置により事業に影響を受けている、又は受ける懸念がある中小企業者
資金使途	運転資金または設備資金
融資金額	1億円以内
融資期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
融資形式/返済方法	証書貸付/元金均等分割返済
融資利率	個別案件ごとに決定
担保/保証	個別案件ごとに決定
その他	当金庫所定の審査がございます

以上

本リリースに関するお問い合わせは最寄りの店舗までお願いいたします。